

深川市農業委員会総会議事録
(第 2 回)

平成30年5月28日

開 会 1 6 時 3 0 分

閉 会 1 6 時 5 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第2回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 平成30年5月28日（月）16時30分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外26名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・田所主事・大西調査員 |
| 5 書記 | 大西調査員 |

矢櫃局長

開会宣言（16時30分）

定刻となりましたので只今から平成30年度第2回深川市農業委員会総会を開催します。本日、委員からの欠席の届出はございません。それでは会長よりご挨拶をいただきまして議事に入らせていただきます。

菊入会長

皆さん、ご苦労様です。田植え作業もほぼ終了に向かっておりまして、水田もようやく青々とした苗が水面の中でゆらゆらと揺れる稲作地帯独特の景色になってきたと思います。このまま穏やかな天候が続きまして今年もまた豊作になることを期待しております。

さて、明日から局長と共に全国農業委員会会長会議及び道内選出国議員に対しての要請集会が開催されることから東京の方へ出張してきます。道内選出議員の皆様には北海道農業会議より、また、空知管内選出国議員の皆様には空知農業委員会連合会より要請書を渡し要望してまいります。

それでは、平成30年度第2回農業委員会総会に入ります。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。21番池田委員、22番大川委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長から報告します。

矢櫃局長

それでは、お手元に配付の深川市農業委員会業務報告に基づきまして、第1回総会以降本日の総会前までの主な業務について報告いたします。

4月26日、第1回農業委員会総会をこの場で開催し、総会終了後には農地特別委員会を開催しております。同日、深川市地域農業再生協議会通常総会、水田農業推進対策幹事会合同会議が開催されまして、その会議終了後には引き続き深川市農業対策協議会幹事会が、いずれもきたそらち農協営農センターにて開催され会長と私が出席しております。

5月に入りまして、1日、土地改良区の通水式が執り行われ、会長が深川土地改良区へ、会長職務代理者が神竜土地改良区へ、それぞれ出席しております。14日、第2回市議会臨時会が開催され会長が出席しております。15日、深川市監査委員による平成29年度業務に係る定期監査を受けました。なお、指摘事項はありませんでした。16日、北海道農業者年金協議会幹事会が札幌市で開催され私が出席しております。23日、市町村農業委員会職員基礎研修会が、また、翌24日から25日には農業者年金業務新任職員研修会が、いずれも札幌市で開催され、古村主幹と畑山主査が参加しております。本日、本総会前に農地特別委員会並びに農政特別委員会を開催しております。

以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして業務報告とさせていただきます。

菊入会長

日程第3、委員会報告に入ります。

（1）農地特別委員会開催結果報告を伊藤委員長から報告願います。

伊藤委員長 菊入会長	(資料に基づき説明) 報告が終わりましたが質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。 続いて、(2) 農政特別委員会開催結果報告を池田委員長から報告願います。
池田委員長 菊入会長	(資料に基づき説明) 報告が終わりましたが質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので報告のとおり承認します。
菊入会長	日程第4、報告に入ります。 はじめに、報告第1号農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
畑山主査	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第26条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受領し、農業者年金基金へ提出しましたので報告いたします。 今月は1件で旧法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	報告第1号の説明が終わりましたが質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告第1号を報告のとおり承認します。 続いて、報告第2号新農業者年金特例付加年金裁定請求について、事務局から説明願います。
畑山主査	農業者年金基金施行規則第15条の規定に基づき、記載の方から特例付加年金の裁定請求書を受領し、農業者年金基金へ提出しましたので報告いたします。 今月は1件で、受給権者の氏名、生年月日、基金への提出年月日、支給年月、農業廃止年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	報告第2号の説明が終わりましたが質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告第2号を報告のとおり承認します。 続いて、報告第3号現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
大西調査員	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ交付をしましたので報告いたします。今月は5件で、土地の所在、申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は全件地目変更のためです。 番号1番は年月日不詳から田として、番号2番は本年4月30日から田として、また、番号4番は平成29年10月日不詳から畑として、それぞれ利用しているもので、いずれも農業委員会内規2-1(1)一クの公簿地目が非農用地の土地について農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき、会長専決により番号1番と2番は田として、番号4番は畑として交付しております。番号3番は平成5年8月6日付で農地法第5条の転用許可を受けており、農業委員会内規2-1(1)一アの法4条・法5条の許可があり転用目的等が完了している場合に基づき会長専決により宅地として交付しております。番号5番は、平成20年度の農地利用状況調査において年月日不詳より非農地と確認した土地で、農業委員会内規2-1(1)一カの農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合により原野として交付しております。なお、内番で申請のあった土地につきましては現況証明書の交付後分筆する予定であることを申し添えます。説明は以上です。

菊入会長	報告第3号の説明が終わりましたが質疑等はありませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告第3号を報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。 はじめに、議案第1号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局事から説明願います。
田所主事	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため審議をお願いします。 今月は3件で全て売買の案件です。 番号1番は貸付地をそのまま受け手に売買するもので資金対応は自己資金です。番号2番と3番は農地売買等支援事業の通常の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るもので資金対応はL資金です。 以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしています。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。
古村主幹	記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転等の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いします。 今月は1件で、許可申請地、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は農用地区域内にありますが現在除外手続き中です。申請理由としては農業後継者である譲受人が市内で賃貸住宅を借りて生活していますが、手狭により住宅用地を探しており経営地に隣接する申請地に農家住宅等を建設することとし、近辺に代替地も無いため農地を使用するもので、農地法施行規則第38条及び第39条第1号に該当し転用止むを得ないとするものです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第3号現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
大西調査員	記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。 今月は3件で、いずれも地目変更をしようとするもので5月1日に岡田会長職務代理人、山川委員、星野委員の3名で現地調査をしたところです。 番号1番は年月日不詳から農道として利用し現在に至っており、申出のとおり非農地で地目は雑種地との意見を頂いています。番号2番は年月日不詳から不耕作となって現在に至っており、申出のとおり非農地で地目は原野との意見を頂いています。番号3番は宅地、道路、通路、駐車場に囲まれた小面積の土地で年月日不詳

菊入会長	<p>から家庭用菜園として利用し現在に至っており、申出のとおり非農地で地目は雑種地との意見を頂いています。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第4号平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
古村主幹	<p>農業委員会事務の実施状況等の公表について、に基づく平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定についてであります。次ページ以降に記載しておりますので審議をお願いします。</p> <p>記載内容につきましては総会前の農政特別委員会におきまして事前審議され、結果報告のとおり決定することが適当であると意見をいただいたものです。なお、決定された内容については市のホームページに掲載します。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>ここで総会を暫時休憩します。農業委員協議会に入ります。</p> <p>(協議会 16時50分から16時54分まで)</p>
菊入会長	<p>総会を再開します。</p> <p>議案第4号について説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で議事はすべて終わりましたので平成30年度第2回深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 16時55分)</p>